

令和6年8月16日 回答

※質問は原文ままです。

番号	質問	回答
1	「災害時ケアプラン」は、個別避難計画（災害対策基本法第49条の14）と捉えておりますが、想定されている内容はどのような項目でしょうか。	ご認識のとおり法第49条の14に基づく個別避難計画であり、内容は、避難スイッチ、災害リスク、避難方法（避難場所、移送手段、支援者等）、日常生活レベル、支援が必要な理由、避難所での支援内容、緊急連絡先等になります。
2	「過去の災害情報の閲覧」とはどのような形式でどのような情報を活用することを想定されておりますでしょうか。	福知山市総合防災ハザードマップの情報（ https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/site/bousai/1847.html ）を想定しています。
3	支援依頼を一斉または個別配信を行うことができることは、状況に応じてどちらかの手段を選択して配信したいということによいでしょうか。	災害状況に応じて一斉、個別を選択できる配信機能が必要となります。
4	支援依頼の個別配信は、選択肢した地域に居住の要支援者を担当する支援者に対して配信できるかたちで良いでしょうか。	支援者（移送・避難生活サポーター）には事前に希望する活動エリアを確認しており、希望エリア＝担当エリアとしています。該当の要支援者の居住エリアに登録されている支援者への配信を考えています。
5	災害時ケアプラン運用支援機能の平時には、「災害時ケアプラン推進ネットワーク会議」等、移送及び避難生活 サポーター、避難場所となる福祉施設、ホテル、病院また福祉専門職等の関係者間での会議連絡、情報共有、意見交換等で当該機能を利用できること。については、チャット機能を有する別サービスとの組合せで提案してよろしいでしょうか。	システムとの連携ができていれば、問題ありません。
6	フェーズ1の「公助すべき対象の選定」とは、住基情報・高齢者情報・介護認定情報・障がい情報等の情報を取込み、選定される想定でよろしいでしょうか。	対象者の選定は、住基情報等の連携は想定しておらず、市が作成する調査票に基づき、ケアマネジャー等福祉専門職からの情報提供により選定を行っています。
7	フェーズ1のケアプランの原案とフェーズ2の完成版の違いについてご教授お願いします。	フェーズ1の原案は、福祉専門職（ケアマネジャー等）からの情報提供により作成するものです。フェーズ2では、その原案をもって当事者宅に訪問し、本人、家族から聞き取りを行い、原案を修正したプランが完成版となります。
8	移送サポーター、避難生活サポーターは民生委員などでしょうか。	一般市民を対象に募集を行っているもので、民生委員に特定しているものではありません。

番号	質問	回答
9	移送サポーターは支援者として予めご担当する要支援者の割り当てはされている想定でよろしいでしょうか。災害当日の状況に応じて、割当変更は生じるものとは想定しております。	支援者（移送・避難生活サポーター）の希望により活動エリアを定めており、要支援者の割当を事前に決めているわけではありません。災害当日の出動可否により、市が要支援者とのマッチングを行うこととしています。
10	【イメージ図】に記載の「セキュリティ対策」とはどのようなことを意図されておりますでしょうか。	仕様書8ページ、5動作環境の構築（2）セキュリティ対策のとおりです。
11	災害時ケアプランの作成対象は何名ぐらいでしょうか。	現時点では、300名程度を想定しています。
12	移送サポーター、避難生活サポーターは何名ぐらいでしょうか。	今年度の目標値については、移送サポーター養成者数30名、避難生活サポーターの登録者数40名となります。最終目標値の設定はありません。
13	フェーズ3の②で在宅確認を行うのは自治体職員の想定でよろしいでしょうか。	市職員が、福祉専門職（ケアマネジャー等）に在宅確認を行う想定です。
14	在宅確認の目的はなんでしょうか。	避難対象者の絞り込みのため、在宅確認を行います。要支援者で災害時に緊急ショートステイや、デイサービスに行かれている方は、避難対象者のリストから外す想定をしています。
15	在宅確認した結果をアプリ等に登録できる必要はありますかでしょうか。	避難対象者のリストはアプリ等で登録、確認できる機能は必要としています。
16	「システムで使用するパソコンやタブレット端末、スマートフォン（個人・法人）には、侵入された後の振る舞い検知やSOC等による対策だけでなく、侵入を未然に防ぐ対策を施すこと。」の部分について、他事業なども含めて福知山市様で導入実績のある上記エンドポイントやSOCなどの製品名やサービス名をご提示いただけますでしょうか。	エンドポイントセキュリティとして、庁内端末は、ウイルスバスターを導入しております。SOCについては京都府とNTTが共同運用するサービスを利用しています。
17	「b運用、保守等にかかる価格を明らかにすること。」とありますが、上限金額の設定はありますかでしょうか。	上限額は設定していませんが、ランニングコストも評価対象としています。
18	「c令和7年度以降に発生するシステムの構築や既存システム改修、追加提案に係る価格を明らかにすること。」とありますが、地図の印刷費用、地図データ更新費用なども明示する必要がありますでしょうか。	地図の印刷費用、地図データ更新費用も含めて予算に関わる内容は明示してください。
19	システム構築費の金額として13,410千円が上限となっており、システム運用・保守の金額は別途、事業者側から提示をおこなう認識でよろしいでしょうか。また、その場合、運用保守の金額の上限はございますでしょうか。	ランニングコストは、事業者側からご提示ください。また、上限額は設定していませんが、ランニングコストも評価対象としています。

番号	質問	回答
20	<p>(仕様書10条所有権)</p> <p>「設置が必要となる機器の所有権」とありますが、対象としてはPCやスマートフォンなどのハードウェアとなり、システムやアプリ等のソフトウェアは対象外という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>「設置が必要となる機器の所有権」のイメージをご教示ください。</p>	<p>ご認識のとおり所有権の移転対象としているのは、PCやスマートフォンなどのハードウェアとなります。</p>
21	<p>(仕様書12条システム使用時に必要となるインターネット等の通信回線費用)</p> <p>システム使用時のタブレットやPC、スマートフォンは貴市側で準備頂く想定でよろしいでしょうか。</p>	<p>市又は各福祉事業所に配備しているPCとなりますので、受託者で準備いただくことはありません。</p>
22	<p>(仕様書第2-2システム機能(1)災害時ケアプランの作成、更新支援機能)</p> <p>データの更新が容易に行えることとありますが、更新を行うのは市職員の想定でしょうか。</p>	<p>更新を行うのは、福祉専門職(ケアマネジャー等)を基本とし、市職員は更新内容を確認、修正を行う想定です。</p>
23	<p>(仕様書第2-2システム機能(2)災害時ケアプラン説明支援機能)</p> <p>「タブレット端末を使用して、災害時ケアプランについて、要支援者、家族関係者に分かりやすく説明できる機能を有すること」とありますが、説明の資料等は市から提供される認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>説明資料は市で準備します。</p>
24	<p>(仕様書第2-2システム機能(3)災害時ケアプラン運用支援機能)</p> <p>「支援の着手やその進捗報告等の相互通信の機能を有すること。」とありますが、この相互通信機能はLINEやチャット機能のような機能を本システム内に組み込み行うことを想定していますでしょうか。外部アプリと連携して行う仕組みでも問題ないかご確認頂けますでしょうか。</p>	<p>システムとの連携ができていれば、外部アプリでも問題ありません。</p>
25	<p>(仕様書第5動作環境の構築(2)セキュリティ対策)</p> <p>セキュリティ対策のソフトの管理(インストールやアップデートなど)は市に納入する1台だけでなく想定される、本市で使用予定のPCと「居宅介護3支援事業所及び相談支援事業所」などで使われるPCに対しても受託者が行う想定でしょうか。</p>	<p>市又は各福祉事業所で使用するPCについて、受託者で対策いただくこととしています。</p>